

2023年10月27日

通貨選択生存保障重視型個人年金保険『選べる人生応援年金』を発売

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(社長: 藏田 順)は、『人生応援年金』(トンチン性^{*1}を高めることで年金額を充実させることができる一時払の定額年金保険)に**株式や債券等で運用する参照指数の上昇分を年金額に上乗せする業界初^{*2}**の機能を追加し、2023年10月30日から『選べる人生応援年金』として株式会社三井住友銀行(頭取 CEO: 福留 朗裕)にて発売します。

人生100年時代において、豊かな老後生活を送るため、自助努力による資産形成の必要性がより一層高まっています。『選べる人生応援年金』は、「年金を受け取りながらインフレ等、将来の環境変化にも備えたい」といったお客さまニーズにお応えすることができる商品です。

また、「外貨建て契約において円で受け取る年金額を確保したい」「円安になったタイミングで年金をすぐに円で受け取りたい」といったお客さまニーズにお応えするため、**年金支払日以後、毎営業日に為替レートを確認し、円安となった場合に円で受け取ることができる業界初^{*3}**の機能も新たに追加します。

当社はこれからも、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に則り、お客さまの資産形成や資産寿命の延伸といった社会課題の解決に貢献できる生命保険商品・サービスを提供してまいります。

- *1 トンチン性とは、「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている他の方の年金に回すしくみ」により、長生きした人ほど、より多くの年金を受け取ることができる、イタリア人のロレンツォ・トンティが考案した保険制度に由来しています。
- *2 毎回受け取る年金に指数連動機能を加えた、即時受取可能な個人年金保険商品として業界初となります。三井住友海上プライマリー生命調べ(2023年9月末時点)。
- *3 外貨建て契約において、円で年金を受け取る場合、年金支払日以後毎営業日に為替レートを確認し、お客さまが指定した為替レート以上となった(円安となった)場合に年金を円で支払う機能として業界初となります。三井住友海上プライマリー生命調べ(2023年9月末時点)。

『選べる人生応援年金』のポイント

Point 1

「基本コース」と「指数連動コース」から選択できます。

- 契約時に確定する基本年金額を毎年受け取ることができる「基本コース」と、参照指数の上昇分を基本年金に上乗せする「指数連動コース」から選択できます。

Point 2

年金を契約通貨で据え置くことができます。

- 外貨建て契約において、円で年金を受け取る場合、お客さまが予め指定した為替レートより円高の場合は契約通貨で据え置き、以後円安になった場合に円で受け取ることができます(円換算額自動確保特約)。

Point 3

年金の奇数月受取が可能になります。

- 年金を奇数月で受け取ることができ、偶数月は公的年金、奇数月は「選べる人生応援年金」の年金と、毎月途切れることなく年金を受け取ることができます(年金奇数月支払特約)。

<本件に関するお問い合わせ先>

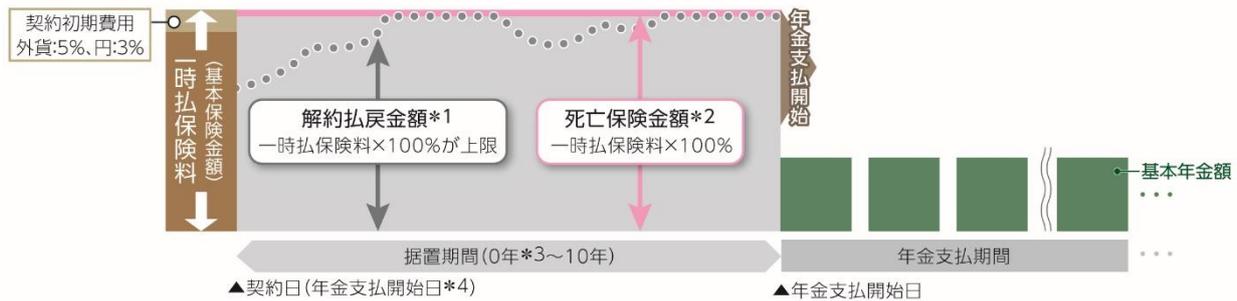
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 経営企画部 広報担当 電話 03-3279-9001

■「選べる人生応援年金」イメージ

基本コース

終身年金 確定年金

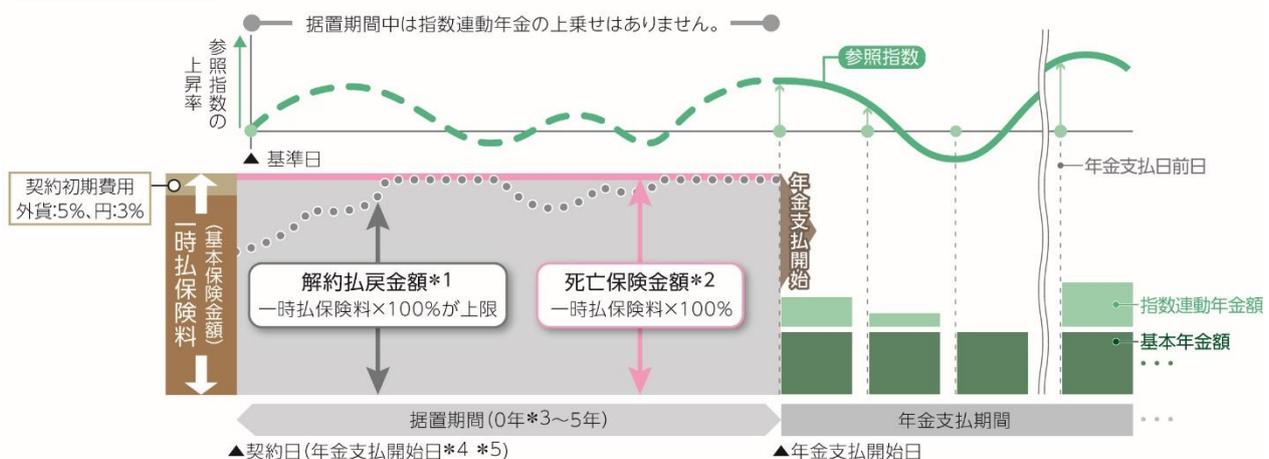
- ・ご契約時に確定する基本年金額を毎年お受け取りいただきます。
- ・基本年金額は、コース以外の条件がすべて同じ場合、指数連動コースより大きくなります。



指数連動コース

終身年金 確定年金

- ・ご契約時に確定する基本年金額を毎年お受け取りいただきます。
- ・基本年金額に、年金支払日前日の参照指数の上昇率を反映した指数連動年金を上乗せします。



※上図はイメージ図であり、年金額等を保証するものではありません。

- *1 据置期間0年を選択された場合、解約はできません。
- *2 死亡保険金は据置期間中の保障となります。ただし、据置期間0年を選択された場合、死亡保険金はありません。
- *3 確定年金の場合、据置期間0年は選択できません。
- *4 据置期間0年を選択された場合、年金支払開始日は契約日となります。第1回の年金は、契約日の翌月の月単位の応当日に支払われます。第1回の支払額は、基本年金額に所定の利息を付した金額となります。
- *5 据置期間0年を選択された場合の第1回の年金には、指数連動年金の上乗せはありません。

当商品の詳細は、「[契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）](#) 兼 [商品パンフレット](#)」をご覧ください。

■主なお取扱いについて

コース		基本コース	指数連動コース
契約通貨		米ドル / 豪ドル / 円	
一時払 保険料	最低	【米ドル・豪ドル】5万ドル(1ドル単位) 【円】500万円(1万円単位) ※ 円入金特約を付加した場合は、500万円となります。	
	最高	【米ドル・豪ドル】契約日における円入金特約で適用する為替レートで換算して10億円 【円】10億円	
基本年金額		【米ドル・豪ドル】契約日における円支払特約で適用する為替レートで換算して3,000万円以下 【円】3,000万円以下	
年金種類		終身年金* / 確定年金	
契約年齢	終身年金	50歳～90歳	
	確定年金	0歳～89歳	
据置期間	終身年金	0年～10年	0年～5年
	確定年金	※ 契約者と年金受取人が同一人の場合に限り、据置期間0年を選択いただけます。	
年金支払 開始年齢	終身年金	1年～10年	1年～5年
	確定年金	50歳～90歳	
年金支払 期間	終身年金	1歳～90歳	
	確定年金	終身	10年・15年・20年・25年・30年
年金支払 期間	終身年金	10年・15年・20年・25年 30年・35年	10年・15年・20年・25年・30年
	確定年金	※ 年金支払開始年齢が88歳以上の場合、年金支払期間35年は選択できません。 ※ 据置期間と年金支払期間の合計は40年未満となります。	※ 据置期間2年以上の場合、年金支払期間30年は選択できません。
保険料の払込方法		一時払のみ	
クーリング・オフ		クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。	
主な特約		遺族年金支払特約、円入金特約、円支払特約、年金円支払特約、円換算額自動確保特約、年金奇数月支払特約、指定代理請求特約、社会貢献特約	

* 年金総額保証100%型終身年金、年金総額保証110%型終身年金、年金総額保証120%型終身年金、死亡時保証なし型終身年金

【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■為替リスクについて

この保険は、契約通貨が外貨の場合において、一時払保険料を円でお払い込みいただく場合や、年金、死亡保険金、解約払戻金等(以下、年金等)を円でお受取りいただく場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、年金等の合計額を円に換算した場合の金額が、ご契約時にお払い込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合(契約時の為替レートと同じ)でも、為替手数料分の負担が生じます。

■市場リスクについて

この保険を解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより、解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により変動することとなります。ただし、解約日における基本保険金額が上限となります。解約の他に、年金総額保証100%型終身年金、年金総額保証110%型終身年金、年金総額保証120%型終身年金および確定年金において一括で年金を受取る場合にも市場調整が適用され、年金の一括支払における支払額と年金の受取累計額の合計額が一時払保険料を下回る場合があります。

■預金等との違いについて

- ・この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。
- ・この保険は、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■諸費用に関する事項の概要について

この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります。

●ご契約時にご負担いただく費用

契約初期費用として、契約通貨が外貨の場合は一時払保険料の5%、円の場合は一時払保険料の3%を一時払保険料から控除します。

●積立利率の適用期間中にご負担いただく費用

・据置期間および年金支払期間に適用される積立利率は、契約年齢、契約通貨、据置期間および年金の種類等に応じた指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差し引いた利率です。

※ 保険関係費とは、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。

なお、この指標金利は契約年齢、契約通貨、据置期間および年金の種類等によって異なります。

・据置期間中、積立金額が基本保険金額を下回っている間は、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢、性別および経過期間によって異なるため、その計算方法は表示することができません。

●基準日から指数連動年金額計算終了日まで参照指数の計算にあたりご負担いただく費用(指数連動コースのみ)

参照指数の計算にあたり、戦略控除率(指数値に対し年率0.5%)および複製コスト(投資対象資産に対して実際の投資を行ったと仮定した場合に発生する取引費用に相当する費用です。事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。)が控除されます。

※ 法令、規制の変更その他の理由によりこれらの費用等の水準は変更されることがあります。

●外貨で契約を締結することで生じる費用

・一時払保険料の振込、年金等の受取を外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。

・一時払保険料を円で入金する場合と年金等を円で受取る場合の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料をご負担いただきます。

保険料を円で入金する場合の円入金特約レート	TTM+50銭
年金等を円で受取る場合の円支払特約レート	TTM-50銭

※ 仲値(TTM)は、三井住友海上プライマリー生命所定の金融機関が公表する値となります。

●年金支払開始時にご負担いただく費用(指数連動コースのみ)

指数連動年金のお支払のための費用を積立金から控除します。その結果、基本コースと比較して基本年金額は小さくなります。この費用は、被保険者の年齢および性別等によって異なるため、その計算方法は表示することができません。

●年金支払期間中にご負担いただく費用(遺族年金支払特約による年金支払期間中も含まれます。)

項目	目的	費用	時期および対象
年金管理費	ご契約の維持に必要な費用ならびに年金等を支払うための費用	年金額に対して1%	年金支払日に責任準備金から控除

※上記費用は上限です。なお、契約日時点(遺族年金支払特約の場合は年金支払開始日時点)の費用を年金支払期間を通じて適用します。

●社会貢献特約の付加による死亡保険金の支払時にご負担いただく費用

本特約を付加した場合、本特約の維持・管理等にかかる費用として、死亡保険金の支払時に、受取人に支払う死亡保険金から、死亡保険金の1%(最大10万円)を控除します。

●解約時にご負担いただく費用

解約時にご負担いただく費用はありません。